

第 15 期 中間決算公告

平成 24 年 12 月 28 日

東京都中央区日本橋茅場町一丁目 2 番 4 号

日証金信託銀行株式会社

代表取締役社長 橋本 泰久

中間貸借対照表 (平成 24 年 9 月 30 日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金 預 け 金	66,903	コ ー ル マ ネ ー	331,300
現 金	0	債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金	44,987
預 け 金	66,903	借 用 金	501,100
有 価 証 券	731,059	借 入 金	501,100
国 債	346,931	信 託 勘 定 借	138
地 方 債	146,615	そ の 他 負 債	243
社 債	237,303	未 払 法 人 税 等	38
株 式	4	未 払 費 用	160
そ の 他 の 証 券	204	前 受 収 益	11
貸 出 金	103,259	リ ー ス 債 務	1
手 形 貸 付	400	そ の 他 の 負 債	31
証 書 貸 付	102,859	賞 与 引 当 金	28
そ の 他 資 産	752	退 職 給 付 引 当 金	41
前 払 費 用	4	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	7
未 収 収 益	655	負 債 の 部 合 計	877,846
そ の 他 の 資 産	92	(純 資 産 の 部)	
有 形 固 定 資 産	115	資 本 金	14,000
建 物	74	資 本 剰 余 金	3,932
リ ー ス 資 産	1	資 本 準 備 金	3,932
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	40	利 益 剰 余 金	6,112
無 形 固 定 資 産	292	そ の 他 利 益 剰 余 金	6,112
ソ フ ト ウ ェ ア	291	繰 越 利 益 剰 余 金	6,112
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	0	株 主 資 本 合 計	24,044
繰 延 税 金 資 産	145	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△553
貸 倒 引 当 金	△1,189	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	△553
資 産 の 部 合 計	901,338	純 資 産 の 部 合 計	23,491
		負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	901,338

中間損益計算書

〔平成 24 年 4 月 1 日から
平成 24 年 9 月 30 日まで〕

(単位：百万円)

科 目	金 額
経常収益	1,192
信託報酬	157
資金運用収益	878
貸出金利	309
有価証券利息配当金	540
コールローン利息	2
預け金利	26
役員取引等収益	8
その他の役員収益	8
その他業務収益	17
国債等債券売却益	17
その他経常収益	128
貸倒引当金戻入益	43
償却債権取立益	10
その他の経常収益	74
経常費用	894
資金調達費用	430
コールマネー利息	160
債券貸借取引支払利息	6
借入金利息	263
その他の支払利息	0
役員取引等費用	12
その他の役員費用	12
営業経費	452
その他経常費用	0
その他の経常費用	0
経常利益	297
税引前中間純利益	297
法人税、住民税及び事業税	17
法人税等合計	17
中間純利益	280

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- 1 有価証券の評価基準および評価方法は、それぞれ次のとおりであります。

満期保有目的債券	移動平均法による償却原価法（定額法）によって行っております。
その他有価証券	
時価のあるもの	原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法により行っております。評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。
時価を把握することが極めて困難と認められるもの	移動平均法による原価法により行っております。
- 2 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	3年～46年
その他	4年～20年

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当社は、法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これにより、従来の方法に比べて、当中間会計期間の利益に与える影響は軽微であります。
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- 3 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却および貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権および要注意先債権に相当する債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権および実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が一次査定、責任部署である審査室が二次査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の計上を行っております。
 - (2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。
 - (3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。
 - (4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく当中間期末要支給額を計上しております。なお、平成20年6月27日開催の取締役会において役員退職慰労金制度を廃止しております。役員退職慰労引当金は、制度廃止日に在任し、かつ、当中間期末に在任している役員に対する支給見込額であります。

4 ヘッジ会計の方法

金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、金融商品に関する会計基準等に規定する金利スワップの特例処理によっております。

5 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税額等は、当中間期の費用に計上しております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

1 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2 現金担保付債券貸借取引により差し入れている有価証券が、国債に 44,979 百万円含まれております。

3 貸出金のうち、破綻先債権額は 449 百万円、延滞債権額は 414 百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由または同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 1,379 百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および 3 ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5 破綻先債権額、延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は、2,243 百万円であります。

なお、3 から 5 に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6 ローン・パーティシペーションで、平成 7 年 6 月 1 日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第 3 号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表計上額は、450 百万円であります。

7 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 700,806 百万円

貸出金 16,800 百万円

担保資産に対応する債務

コールマネー 153,000 百万円

債券貸借取引受入担保金 44,987 百万円

借入金 492,600 百万円

この他、信託業法第 11 条に規定する供託金として、有価証券 24 百万円を差し入れております。

8 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、7,000 百万円であります。このうち原契約期間が 1 年以内のものが 7,000 百万円であり、1 年超のものはございません。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の

見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9 有形固定資産の減価償却累計額 123 百万円

10 単体自己資本比率（国内基準） 35.37%

（中間損益計算書関係）

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

（金融商品関係）

金融商品の時価に関する事項

平成 24 年 9 月 30 日における中間貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。（注 2 参照）

（単位：百万円）

	中間貸借対照表 計上額	時 価	差 額
現金預け金	66,903	66,903	—
有価証券	730,851	731,966	1,114
貸出金(※)	103,259		
貸倒引当金	△1,189		
貸出金計	102,069	102,037	△31
資産計	899,824	900,907	1,082
コールマネー	331,300	331,300	—
債券貸借取引 受入担保金	44,987	44,987	—
借入金	501,100	501,106	6
リース債務	1	1	—
信託勘定借	138	138	—
負債計	877,527	877,534	6

(※) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

注 1 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

現金預け金については、全て短期であるため時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券

債券等は、取引所の価格または業界団体およびブローカー等から入手した価格をもって時価としております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、情報ベンダーである(株)QUICK から入手した価格を適用しております。(株)QUICK の採用している理論値モデルは、フォワードレート・プライシング・モデルであり、国債スポットレートおよびスワップション・ボラティリティを価格決定変数としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額に基づいて時価を算定しております。また固定金利のうち長期となるものは、一定の期間毎に区分した当該貸出金の元利金の合計額を同様の貸出において想定される利率で割引いて時価算

定を行っております。

破綻懸念先、実質破綻先および破綻先等債権については、担保および保証による回収可能見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間決算日における中間貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しているため、当該価額をもって時価としております。

負債

(1) コールマネー、債券貸借取引受入担保金、リース債務および信託勘定借

全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 借入金

借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また当社の信用状態は実行後大きな変動はないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。また固定金利によるものは、一定の期間毎に区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割引いて時価算定を行っております。

注2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	中間貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	4
出資金(*2)	204
合計	208

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 出資金は投資事業組合出資金等であり、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金が含まれております。

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成24年9月30日現在)

(単位：百万円)

	種類	中間貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国債	39,898	40,918	1,020
	社債	1,937	2,032	94
	合計	41,835	42,950	1,114

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成24年9月30日現在)

(単位：百万円)

	種類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券	346,141	346,079	61
	(国債)	82,933	82,911	21
	(地方債)	85,379	85,364	14
	(社債)	177,829	177,803	25
	その他	5,003	5,000	3
	小計	351,144	351,079	64

(単位：百万円)

	種 類	中間貸借対照表 計 上 額	取 得 原 価	差 額
中間貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	債 券	342,874	342,964	△ 90
	(国 債)	224,100	224,115	△ 14
	(地 方 債)	61,236	61,263	△ 26
	(社 債)	57,536	57,586	△ 49
	そ の 他	4,997	5,000	△ 2
	小 計	347,871	347,964	△ 92
合 計		699,016	699,044	△ 28

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

区 分	中間貸借対照表 計 上 額
株 式	4
そ の 他	204
合 計	208

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(税効果会計関係)

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

(単位：百万円)

貸倒引当金	299
賞与引当金	10
退職給付引当金	14
役員退職慰労引当金	2
その他	29
繰越欠損金	2,923
その他有価証券評価差額金	197
繰延税金資産小計	3,478
評価性引当額	△ 3,333
繰延税金資産合計	145

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額 58,729円71銭
1株当たりの中間純利益金額 701円13銭

中間信託財産残高表 (平成 24 年 9 月 30 日現在)

(単位：百万円)

資 産	金 額	負 債	金 額
有 価 証 券	347,600	特 定 金 銭 信 託	206,785
(国 債)	324,443	金 銭 信 託 以 外 の 金 銭 の 信 託	489,146
(外 国 証 券)	14,830	有 価 証 券 の 信 託	7,263
(そ の 他 の 証 券)	8,325	金 銭 債 権 の 信 託	-
受 託 有 価 証 券	7,263	包 括 信 託	2,003
金 銭 債 権	-		
そ の 他 債 権	22		
コ ー ル ロ ー ン	236,324		
銀 行 勘 定 貸	138		
現 金 預 け 金	113,850		
合 計	705,198	合 計	705,198

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 元本補てん契約のある信託については、平成 24 年 9 月 30 日現在
取扱残高はありません。